

「県への提案」に寄せられたご提案（令和7年度9月受付分）

NO.	受付日	タイトル	ご提案
1	9月3日	県内の最低賃金引き上げについて	拝啓 時下益々ご清栄のことと申し上げます。県内の最低賃金は現在952円です。しかし高知、宮崎、沖縄の3県では今年度に最低賃金を共に1023円に引き上げる答申をしました。だから県内の最低賃金は71円以上引き上げないと、全国最下位になる可能性もできました。だから木村敬知事は熊本労働局または熊本地方最低賃金審議会等に最低賃金を72円引き上げるように要請してほしいと思います。どうぞよろしくお願いします。回答不要希望です。敬具
2	9月4日	メガソーラー	阿蘇のメガソーラーはどういった意図で許可を出していますか？森林を伐採し阿蘇の自然を破壊して、未来の子供達にどう責任を取れるんでしょうか？ソーラーパネルは使えなくなった時どう処分するんですか？どこの国のどういう会社が設置しているのか、何故許可したのか知事がきちんと公の場で、熊本県民に説明して下さい
3	9月8日	移民について	これから外国の労働者を増やしていく方針だとは思いますが、既に半導体の事業で多くの台湾や中国の方がこられている現状での問題点を解決しないままに、他の国（インドなど）の方を増やすとより多くの問題が増えていくと思うので、まずはしっかり今の熊本の現状を理解した上で進めてもらいたいです。正直、移民を増やしてよくなった国はありません。大阪や福岡その他の場所でも、日本であるにも関わらず、自分の国の習慣や宗教を強行して周りの方たちが怖がったりしています。子供を育てる親の立場から、移民が増えると治安の悪化も不安です。最近では拉致も増えてきていると聞いています。そのような対策もしっかりしないうちから移民を増やすのは正直怖いです。調べれば、自分から情報を得ることはできると思いますが、しらないうちに家の周りが移民だらけであれば、住んでる人が怖がるのは目に見えてます。しっかりと県民の意見も反映させて説明をしてもらえると嬉しいです。
4	9月8日	交通税は県民を追い詰めます ― 即時撤回を求めます	木村知事。私は熊本県民として、いま進められている「交通税」の構想に対し、強い不安と怒りを覚えています。この声をどうか真剣に受け止めてください。 1. すでに税の負担は限界です。私たちは、所得税、消費税、住民税、自動車税など、すでに多くの税に苦しんでいます。暮らしはぎりぎりで成り立っています。そこにさらに「交通税」という名目を上乗せされたら――、県民は本当に息ができなくなります。税金は人々の生活を守るためにあるはずですが、しかし、現状は「税金そのものが生活を壊す原因」になってしまっています。 2. 新しい税は正義にならない。どれだけ「交通の安定」「未来の投資」と言葉と並べても、県民にとっては「また奪われる」という絶望しかありません。利用しない人からも一律に取る――それは不公平であり、心情的にも絶対に納得できません。。さらに言えば、財源を確保する方法は他にもあるはずですが、国には国債という手段があり、行政には歳入を見直す余地があります。 それをせずに、安易に県民に「新しい税」を押しつけることは、逃げであり責任放棄です。 3. 県民の切実な声。税金が苦しい。これ以上は払えません。私たちは財布ではなく、生きている人間です。新しい税はいらない。減らすこそ未来です。これが県民の本音です。データや理屈ではなく、心からの叫びです。どんなに理屈を積み上げても、この声を打ち消すことはできません。 4. 熊本が進むべき道。熊本が本当に未来を切り拓くなら、新税ではなく減税です。新しい税を作るまやかしは、もう終わらなければなりません。必要なのは、県民が「明日は少し楽になる」と信じられる社会です。税を増やすのではなく、減らしていくことで初めて県民は希望を持てます。 結論交通税はただちに撤回してください。熊本が進むべきは、新税で県民を追い詰める道ではなく、減税で県民を生かす道です。知事には、その責任と使命があります。どうか、県民の声を、そして子の苦しさを、真正面から受け止めてください。 【県からの回答】 この度は、「県への提案」をいただきありがとうございました。 本県の地域公共交通については、利用者の減少、事業者の経営悪化、運転士不足の深刻化、これらに伴う減便や路線廃止などのサービスの低下が続き、公共交通を取り巻く環境は厳しさを増してきております。 そのような中、先日、交通事業者から知事に対し「持続可能な公共交通を実現するための組織体制の整備」についてご提言をいただき、その中で、公共交通を生活インフラとして安定的に維持するための財源を確保する仕組みの一例として「交通税の導入」について、ご提案がなされました。 このことが、現在、報道されておりますが、県として、交通税について、具体的な検討を進めているわけではございません。 県としましては、公共交通の利便性や持続可能性を高め、県民の皆様が快適に公共交通をご利用いただくためには、今後、行政による投資が必要と考えており、この投資を安定的に実施するための財源確保の手段は様々考えられますが、今回ご提案いただいた「交通税」は、あくまでもその手段の一つと考えられます。 ご指摘のとおり、新たな税を導入する際は、社会全体への影響を慎重に検討する必要があると、県民の皆様のご負担も考慮する必要があると考えています。 そのため、「交通税」については、今後、研究して参ります。
5	9月9日	YOU-Tubeチャンネルの政策のお願い	江東区が中学生放送研究会というラジオを制作しています。同じようなものを制作してほしいです。よろしくお願いします。

6	9月10日	改正民法施行に向けた周知・広報について（再要望）	宮崎県様h_t_t_p_s_://www.pref.miyazaki.lg.jp/kodomo-katei/kyoikukosodate/kodomo/20250902183116.html 福岡県様h_t_t_p_s_://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/hitoriyouiukuhi2024.html 佐賀県様h_t_t_p_s_://www.pref.saga.lg.jp/kiiji003115417/index.html 大分県様h_t_t_p_s_://www.pref.oita.jp/soshiki/12480/kyoudoushinken.html 熊本市様h_t_t_p_s_://www.city.kumamoto.jp/kiiji0031195/index.html を含む全国約360市区町村様は要望を受け、改正民法（共同親権）にかかるHP更新をしました。御県におかれましても改正民法附則第17条及び第18条に基づく啓発活動・周知に努めて頂きますよう要望いたします。 1．速やかに市HPの更新ができない特筆すべき理由がありましたら教えて下さい。 2．受益者負担の公平性の観点に鑑みて、今後改正される法の情報が他自治体に比して不足している状況は好ましくないと考えますが、ご見解をご教示下さい。法施行まであと1年を切っております。何卒宜しく願いいたします。 【県からの回答】 この度は、「県への提案」をいただきありがとうございます。 令和6年5月に公布された改正民法は、共同親権や養育費確保、面会交流の促進など、父母のみならず子どもの権利利益にも大きな影響を与えるものであり、現在、国において関係する府省庁等の連絡会議が設置され、総合的かつ効果的な取組の推進について検討が行われていると承知しています。 また、改正民法附則などで、政府は、法律の円滑な施行のために広報や啓発活動を行い、国民へ周知を行うこととされています。 本県においては、関係省庁からの依頼を受け、市町村教育委員会やひとり親家庭への相談支援を行う機関に対し、民法改正にかかるパンフレット配布やポスター掲示による周知をしてきたところです。提案をいただいた改正民法の本県ホームページでの周知については、本県が進めるひとり親家庭への支援に資する側面もありますので、法改正の内容について掲載することを検討しています。 なお、法の制定改廃は、その主体である国において、国民全体へ周知等が図られるものと認識しております。本県としては、県民生活に与える影響等を考慮し、必要に応じて県ホームページ等で情報発信等を行って参ります。
7	9月10日	第一高等学校における模試受験の強制について	令和7年9月1日付けで3年生保護者各位に送られた模試受験の案内を見ますと、まず学校長ではなく好文会会長の名で出されていて、不自然極まりない印象を受けます。また受験するしないの選択があるように書かれていますが、受験しないに○をつけて担任に提出すると、なぜ受験しないかの理由を聞かれるそうです。模また担任からはっきりとこれは強制だから受けなさいと無理強いされたとのことです。試の受験は自由のはずで、この時点で十分強制力が働いていると言えるでしょう。また担任からはっきりとこれは強制だから受けなさいと無理強いされたとのことです。どうやらこの高校には文科省とは別枠の集金システムがあるように思われてなりません。少なくとも一県民として不信感は否めませんね。早急なる改善とこちらへのご回答を求めます。改善が見られない場合は、文科省に報告すると同時に、担任による模試の強要があったわけですから何らかの法的措置を視野に入れたいと存じます。
8	9月11日	感謝と明確な立場表明のお願い	いつも私たちの豊かな暮らしを作ってくださいありがとうございます。昨今、日本の各所で外国人が急激に入ってきていることで問題が生じています。政府が日本国民を守るための法(スパイ防止法や外国人労働者の管理基準など)の改正を行わず、今以上の外国人労働者を日本国内に受け入れる事に反対する声明を上げていただけないでしょうか？日本政府は外国人の不法滞在を野放しにし、犯罪を犯しても不起訴処分になることもあるようです。この問題を放置した状態で、犯罪歴を問わずに百万人を超える労働者の受け入れが発表されました。この家族も数十人でも呼び寄せることが出来るそうです。警察や役場、教育現場などには大きな負荷になります。また感染症の対策の整備予定はありますか？警察や役場や教育現場等の崩壊は回避のため、現時点から外国人労働者受け入れの賛否について明確な意見を出して下さい。また、公としてもですが、個人としても声を上げて下さい。職員の皆様も不安のある方は反対の表明をしてください。一度受け入れればキャンセル不可です。現在日本国内において、今以上の外国人労働者の受け入れに反対する意見は、すでに多数上がっています。そして司法が正確に機能しない時、どう自身を守るのでしょうか？混乱と崩壊と襲われる恐怖のない生活のために声を上げてください。可能でしたらこの問い合わせを人目につくところに掲示して下さい。よろしくお願いします
9	9月12日	(1) 移民問題 (2) 少子化対策	こんにちは。いつも県民の事を考えて仕事をくださり有難うございます。 シングルマザーとして3人の子育てを終えた県民です。 (1) 今、ネットで大きく取り沙汰されている外国人の移民問題ですが、他県では、日本人の考え方にそぐわない治安悪化と日本人が引越してしまっで移民だけの地域が広がりがつあるようですが、熊本県はどういう状況になってますでしょうか。熊本県に他国の方のコミュニティが作り上げられ治安が悪化した地域はありませんか？そういった事が起こらないよう知事には動いてほしいです。熊本で犯罪を犯した外国人は強制送還を必須としてほしいです。強制送還に莫大な費用がかかっていると聞いたことがあります。受け入れた結果なのであれば、費用を抑えるためにも強制送還率の高い国からの旅行者も含めて受け入れ不可にしないと問題が膨れ上がって手に負えなくなると思います。 (2) 少子化対策ですが、熊本県民が結婚して子供を生みたいと思えるように環境を整えて欲しいです。高校の授業料無償化は公立のみで、平等にする必要はないと思います。私立に行ける経済力がある家庭にまで無償化を進めると限りある財源が他の所まで回せません。それと奨学金を借りてる人達の返済を全てなくくして欲しい。就職氷河期世代まで遡って、返済した人達には返済した金額を戻してほしいです。経済的な貧困から結婚と出産に気持ちが向かない若者の気持ちを切り替えていく必要があります。その代わり、奨学金無しで大学、大学院まで行った有能な県民は熊本で就職してもらえば有能な人材の流失を防げるのではないのでしょうか。就職先が安心できるような企業の誘致をお願いします。日本人が安心して暮らしていた犯罪の少ない安心して住める国造りを熊本県からやっていってほしいです。

			【県からの回答】 この度は「県への提案」をお寄せいただき、誠にありがとうございました。 はじめに「移民問題」につきましてご説明します。 県内における在留外国人の数は、コロナ禍以前より増加傾向にあり、半導体関連企業の進出等も重なり、令和6年12月末時点で29,385人と過去最高を記録しました。熊本に長くお住まいの方々の中には、外国籍住民の急増により、住みよい環境が維持できるのかといったご不安の声があることも、県として十分に承知しております。 このような状況を踏まえ、県では「熊本県外国人サポートセンター」を設置し、外国人の生活に関する様々な相談に対応するとともに、外国人コミュニティや支援団体と連携し、日本の生活ルールやマナーの理解促進を図るなど、多文化共生の取り組みを推進しています。人口減少社会の中、各産業や地域社会の貴重な担い手として、外国人の方々に熊本で活躍いただくことも、熊本の活力を維持する上で不可欠であると考えております。そのため、国籍や民族などの違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていく「多文化共生社会」の実現を目指し、様々な取組を行っております。令和6年9月には「熊本県外国人材との共生推進本部」を設置し、関係部局が一体となって課題解決に取り組んでいるところです。 次に、「少子化対策」についてご説明します。 現在、国の制度として実施されている「高等学校等就学支援金」は、家庭の経済状況にかかわらず、すべての高校生が安心して教育を受けられるよう、教育費の負担軽減を目的として創設されたものです。令和7年2月には、自由民主党・公明党・日本維新の会の三党が、所得要件を撤廃し、私立を含む高等学校等の授業料を2026年度から無償化することで合意いたしました。制度の詳細につきましては、現在三党間で協議中であり、熊本県としてもその動向を注視しているところです。 また、貸与型奨学金につきましては、返還金が次の貸付の原資となるため、返還の重要性について理解を深めていただけるよう、「熊本県育英資金」では啓発に努めています。加えて、県内就労者の奨学金返還を支援する「ふるさとくもも創造人材奨学金返還等サポート制度」も実施しており、地域の人材確保に取り組んでおります。 県といたしましては、いただきましたご意見をしっかりと受け止め、多様な人材が安心して暮らし、学び、働ける環境づくりを進めて参ります。
10	9月16日	公益通報について提案致します。	公益通報先が載っている同じページ内に、公益通報の「処理方法」について載せていただきたいです。 具体的には、 (1) 通報者に対し、公益通報として受け付けるか否かが通知されること、また、受け付けない場合はその理由も同じく通知されること (2) 公益通報として受け付けられた場合、調査結果も通知されること こちらは必ず明示していただきたいです。 公認会計士・監査審査会の公益通報窓口が大変分かりやすく、参考になるかと思いますので、以下にアドレスを貼っておきます。 h_t_t_p_s_://www.fsa.go.jp/cpaaob/uketuke/02.html 【県からの回答】 この度は「県への提案」をいただきありがとうございます。 熊本県では、外部の労働者等からの公益通報を適切に処理するため、公益通報に関する相談窓口を設け、対応しています。 このたびのご提案をふまえ、公益通報を検討される皆様が、公益通報制度について御理解いただけるよう、ホームページの掲載内容を検討して参ります。
11	9月17日	挨拶について	最近ニュースで給食の時いただきますを言わない学校があると知りました。家族でその話題になったとき、それは熊本県の学校だと聞き大変驚きました。いただきますは命をいただくこと、作ってくれた人への感謝、日本人として当たり前の事です。強制してはいけない、など訳の分からないことを言う人がいるかもしれませんが、教育の現場では給食も食育の一環ではないですか？挨拶をするのは当たり前の事です。いただきますを言わないまま大人になった場合社会人というか、人として？常識を疑います。この事だけに限らず色々強制だ差別だと難癖付ける人もいますと思いますが、一部の声を気にし過ぎて大多数の声が届かず当たり前を当たり前にできていません。いただきますを言うことは当たり前です。ぜひ子どもたちに当たり前を教えてあげてください。 【県からの回答】 このたびは、「県への提案」をいただきありがとうございます。 今回、御提案いただきました給食時のあいさつについて、文部科学省は、食に関する指導の手引きで「食事のあいさつで、食に関しての感謝の気持ちを表現しようとする態度を養う。」と示しています。 本県においても各学校で食に関する指導が行われているところですが、県教育委員会では、引き続き、定期的に教職員への研修を実施し、食に関する指導のさらなる充実を図って参ります。

12	9月18日	小学校の給食時の「頂きます。」について	web上で熊本県の小学校では給食のとき言わない学校があると話題になってます。保護者からの苦情らしいですが、日本人としては当たり前の事であり、食べ物に対する感謝や携わってくれた方への感謝が込められています。日本人が日本人としてのアイデンティティが保てるように、各学校を調査して本当に「頂きます。」を言っていない学校があればキチンと指導して頂きたいと思います。 【県からの回答】 このたびは、「県への提案」をいただきありがとうございました。 今回、御提案いただきました給食時のあいさつについて、文部科学省は、食に関する指導の手引きで「食事のあいさつで、食に関しての感謝の気持ちを表現しようとする態度を養う。」と示しています。 本県においても各学校で食に関する指導が行われているところですが、県教育委員会では、引き続き、定期的に教職員への研修を実施し、食に関する指導のさらなる充実を図って参ります。
13	9月19日	インド政府との経済交流について	熊本県知事殿 急なご連絡をご容赦ください。本日、福岡市を中心としたインド政府との経済交流の記事を拝見いたしました。九州で五年間で50万人の相互人材交流や直行便のことなどが記事に記載してありましたが、このような移民を促進するような政策はすでに進んでいるのでしょうか。県民の安全や生活環境悪化の面からインドからの人材補填は賛成しかねます。熊本県民ひいては日本人の未来にとっても重要な選択となると存じます。どうか賢明なご判断をよろしくお願いいたします。 h_t_t_p_s_://news.yahoo.co.jp/articles/570dc321b29c08c0b4b60ac42e01d053b84fc4ee?source=sns&dv=pc&mid=other&date=20250918&ctg=bus&bt=tw_up 【県からの回答】 この度は、「県への提案」をいただきありがとうございました。「インド政府との経済交流について」とのご提案をいただきました。 県内の在留外国人の数はコロナ禍前から増加傾向にありますが、半導体関連企業の進出等も重なり、令和6年12月末時点で29,385人と、過去最多となりました。そのうち、インド出身の方の数は155人、県内にお住いの外国人全体に占める割合は約0.5%となっています。 熊本に長くお住まいの方々が、昨今の外国籍住民の急増により、熊本の住みよい環境を守ることができるのか不安を抱いているとの御意見をお持ちであることは承知しております。一方で、県としては人口減少社会の中、各産業や地域社会の貴重な担い手として外国人の方々に熊本で活躍していただくことも、熊本が活力を維持するうえで必要不可欠だと考えております。そこで、熊本県では、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていく「多文化共生社会」の実現を目指して、様々な取組みを行っています。昨年9月には「熊本県外国人材との共生推進本部」を設置し、関係部局が一体となって課題解決に取り組んでいるところです。 県といたしましては、御意見も大切にしながら、熊本にお住まいの方々と新たに熊本に來られた外国人の方々が、相互に理解を深め、地域社会において良好な関係を構築・維持できるような取組みを、今後も進めて参りたいと考えております。
14	9月22日	阿蘇メガソーラーに対する撤去希望と行政指導のお願い	お世話になっております。日本全国で反メガソーラー運動が広がっています。私自身、県外の友人から山都町の阿蘇のメガソーラーは景観的に最悪で、相当酷くないかと指摘されることが度々あります。メガソーラーを速やかに撤去していただきたいのですが、まずは下記のように業者にに対して行政指導を検討していただけないでしょうか？メガソーラー建設地の景観是正を 福島市が事業者に行行政指導を検討 h_t_t_p_s_://news.yahoo.co.jp/articles/d79843d51adbb8fc5b3f0cbab6037320cd741766 ご確認のほど、お願いいたします。 【県からの回答】 この度は、「県への提案」をいただきありがとうございました。 頂戴した御意見は、太陽光発電施設の設置にあたって、阿蘇の自然環境や景観への影響を御心配されてのものと理解しています。 御意見のありました行政指導につきましては、関係法令等の違反等が認められた場合に、各所管課において対応を行います。無許可やご指摘のような許可条件違反等の事案に対しては行政指導や監督処分を行うことができますが、適切に許可を受けて設置完了したものに對し撤去するよう行政指導を行うことはできません。 しかしながら、阿蘇の豊かな自然環境や美しい景観を後世に繋いでいくことは極めて重要です。県では、阿蘇地域のメガソーラーを抑制すべき場所を明確化し、環境、景観等に問題がない適地に誘導していく取り組みを進めています。 また、環境省に対しても、太陽光施設の立地について抑制すべきところは抑制できるよう、再エネ導入と抑制との両立が可能となる仕組みの構築を要望しております。 今後とも、関係機関と連携して、再エネの導入と環境・景観保全との両立が図られるよう取り組んで参ります。

15	9月24日	環境破壊	再生可能エネルギーと言いつつ、自然を破壊している。太陽光パネル、この何年かで熊本の自然は破壊されてると思う。特に阿蘇外輪山の太陽光パネルは熊本の魅力をなくしているのではないかと、パネルを設置した業者は外国企業ではないでしょうか？日本の国が熊本県民が住めなくなる環境を熊本県は押しているのですか自分の目で見ることもあり、SNSの動画でもよく見るようになりました。国民には全く関係ない政策を進めていくつもりなんですか？もしよければ今後どうするのか熊本県の方針を返信いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。 【県からの回答】 この度は、「県への提案」をいただきありがとうございました。 頂戴した御意見は、太陽光発電施設の設置にあたって、阿蘇の自然環境や景観への影響を御心配されてのものと理解しています。 まず、県としては、脱炭素社会の実現に再生可能エネルギーの導入も重要ですが、地球環境と自然環境を共に未来に残す必要があると思っております。 そのため、太陽光も自然共生型で環境、景観、防災に配慮した取組みを推進すべきと考えており、県では、阿蘇地域のメガソーラーを抑制すべき場所を明確化し、環境、景観等に問題がない適地に誘導していく取組みを進めています。 今後とも、関係機関と連携して、再エネの導入と環境・景観保全との両立を図られるよう取り組んで参ります。
16	9月25日	熊本県のホームページの改善について	熊本県のホームページについて、住民目線での改善を求めます。現在の熊本県のホームページは、県政の注目情報が優先して表示されず、このホームページを利用しているユーザーにとっては、苦勞します。さらに、ユーザー目線で考えてみると、部署のページによっては、分かりづらいところがあって、目的のところにたどり着けないと思います。それに、長期的には、熊本県のホームページのリニューアルを検討しなければいけないのではないのでしょうか。いずれにしても、熊本県のホームページは、早急な改善が求められると思いますので、よろしくお願いいたします。 【県からの回答】 この度は「熊本県ホームページの改善」に関する「県への提案」をいただき、ありがとうございました。 熊本県ホームページについては、県民の皆様の関心が高い事柄（地下水保全、渋滞解消等）について、トップページにある県政情報の中に特設ページを設けているほか、特に重要な事項を「緊急・重要なお知らせ」、最新の情報を「新着情報」に掲載するなど、分かりやすい情報発信に努めているところです。 ご指摘いただきました、部署ページなどにおける住民目線での分かりやすさの改善については、記事を掲載する職員向けの研修等でスキルアップを図っているところですが、今後、より一層の改善を図って参りたいと考えております。 また、ご提案いただきました県ホームページのリニューアルについても、改善すべき課題として認識した上で、より分かりやすく、使いやすいホームページとなるよう、今後ともしっかりと取り組んで参りたいと考えております。
17	9月29日	パークドームでの運動会はもっと小さい音にしてください。	大きな音で音楽をかけたり大声で応援したりするのは禁止してください。聴覚過敏の人は使えなくて困っています。外を歩きたいのですが猛暑でできません。障害者の出ている場所を減らさないでください。 【県からの回答】 このたびは、「県への提案」をいただきありがとうございました。 パークドーム熊本における体育大会開催時の音量につきましては、御迷惑をおかけして大変申し訳ございません。 パークドーム熊本では、音量設定等は音が大きくなりすぎないように固定するなど対応はしておりますが、イベント中の音楽や参加者の発する大きな声などにより、聴覚過敏の方には不快な思いをさせておりましたことを深くお詫び申し上げます。 一方で、ある程度の音量を確保しなければ指示が通らず、事故やケガにつながってしまうこともあり、安全管理の観点からもある程度の音量を確保することは必要であると考えています。パークドーム熊本では走路だけではなく、さまざまな利用があることに御理解と御協力をいただきたいと思います。 受付において、比較的静かに御利用できる日やウォーキングマシン等があるトレーニング室等も御案内できますので、お気軽にお声掛けいただければ幸いです。

18	9月29日	熊本県（条例の制定）要望	熊本県の条例の施行で禁止してほしい内容 熊本は水の資源が豊富で美味しく生活に重要な影響を与えるものです、最近江津湖周辺の土地1300?～1500?が中国の水開発の会社に2億円で売買されたようです。これは事後報告ですね。これでは手遅れで対処できません。又重要施設周辺の土地2ヶ所も売買されたようです。更に無人島の物件は無いお金はいくらでも払うと中国人が物色しているようです。今すぐまだ間に合います県条例にて売買禁止及び事前報告や罰則規定を盛り込んだ条例を施工して頂きたいです 【県からの回答】 この度は、「県への提案」をいただき、誠にありがとうございました。 国土利用計画法により、土地取引を行う際は、取引の主体が外国人であるか否かに関わらず、市街化区域は2,000平方メートル以上、市街化調整区域を除く都市計画区域は5,000平方メートル以上、都市計画区域外の区域にあつては10,000平方メートル以上の土地について、売買契約等の締結後、市町村の長を経由して県知事に届け出ることが義務付けられています。 届出を受け、県では、利用目的について審査を行い、県の土地利用基本計画等に適合せず、当該土地を含む周辺の地域の適正かつ合理的な土地利用を図るために著しい支障があると認めるときは、届出に係る土地の利用目的について必要な変更をすべきことを勧告することができます。また、勧告に該当しない場合でも、当該土地を含む周辺の地域の適正かつ合理的な土地利用を図るために必要な助言をすることができます。 また、令和7年4月1日には、近年の土地利用の動向を踏まえ、的確な制度運用を確保する観点から、届出事項に国籍等を追加する省令改正が公布され、同年7月1日に施行されました。 なお、熊本市内における土地取引については、政令市である熊本市がこの制度を運用しています。 引き続き、関係法令に基づき、市町村や関係課と連携しながら、熊本県国土利用計画法に基づく届出に関する事務処理要綱等により審査を行い、必要に応じて助言等を行うとともに、土地取引の動きを注視して参ります。頂いた御意見については、今後の県政運営の参考とさせていただきます。
19	9月29日	県庁内の昼休み時間の共用スペースについて	本日、用件があつて県庁を訪れ、時間が昼休み時間と重なってしまったのですがありとあらゆる共用スペース、廊下などのソファや椅子に、県職員と思われる方が座つて昼食をとっておられました。休憩時間だから、どこで何をしようと勝手なのかもしれませんが中には4人くらい座れそうなソファを1人で陣取っている人もいました。あのソファなどは来庁者の休憩スペースではないのでしょうか。あのような人の往来があるところで昼食をとるのは普通なのではないでしょうか。以前来たときは、こんな光景は見なかった気がします。市役所などでも見たことがありません。そもそも自分の机があるのなら、そこで食べるのが普通ではないのでしょうか。外のベンチとかならまだわかりますが。中にはソファで横になって寝ている人もいました。来庁者は座れる場所もなく、見ていてちょっと見苦しいです。飲食スペースが必要なら、せめて別に作るべきでは?知事にも昼休みのあの状況を見ていただき、普通であるのかご判断いただきたいです。
20	9月29日	熊本県知事 木村敬様へ	いつも熊本のためにご尽力くださり、ありがとうございます。本日は、熊本の未来と県民の命に直結する重要な問題について、率直な意見を申し上げます。阿蘇は熊本の宝であり、世界に誇る自然資源です。その阿蘇に大規模なメガソーラーを設置する許可が出されていますが、この事業によって自然が切り拓かれ、多くの木々が伐採されました。結果として土砂崩れや洪水など自然災害のリスクが高まり、さらに「電気代が安くなる」と言われていたのに、現実には電気代は上がっています。県民にとって利益よりも害が大きいのでは明らかなです。環境破壊、災害リスク、電気代の上昇——こうした害を踏まえた上で、なぜなおも許可され続けているのか、県としての見解と責任をぜひ明確にお示しいただきたいと思います。また、熊本の水と土地は県民の命を支える基盤であるにもかかわらず、半導体関連企業への土地売却が進んでいます。かつては安心して飲めた水道水が、今は薬品の味を感じるようになり、不安を抱く県民も少なくありません。さらに、工場の操業や排水により健康被害が生じた場合、熊本県はどのように対応し、責任を果たすおつもりなのでしょうか。熊本の水資源と県民の健康を守り、将来へ引き継ぐための具体策をお聞かせいただきたいです。さらに、県内では外資による土地・水源の買収が進み、移民や外国人を日常的に見かけるようになりました。運転マナーや生活習慣の違いから不安を覚えることも多く、移民政策は現実には失敗しているように見受けられます。そもそも海外の多くの国がすでに移民政策の限界に直面し、治安や文化摩擦、社会保障の負担に苦しみ、「どうしてよいかわからない」状況にあります。その現実を知りながら、なぜ日本や熊本で同じ道を進むのか、県民から見れば理解できません。本来であれば、日本人が安心して働き、生活できるように給料を上げて雇用を確保すべきではないのでしょうか。外資や移民に依存する流れは、日本の内部からの侵食にしか見えず、強い危機感を抱いています。熊本の自然、水、土地、そして暮らしは、先人たちが守り繋いできた大切な遺産です。それは単なる資源ではなく、日本人の霊性そのものに結びついた宝です。いま必要なのは、経済効率や外圧に流されるのではなく、日本人本来の精神を呼び覚まし、熊本から未来世代に誇れる環境と文化を引き継ぐことだと考えます。どうか、熊本県民の命と未来を守るために、県の代表として毅然と発信し、先頭に立って行動していただけますよう、心からお願い申し上げます。以上、真剣な県民の声として受け止めていただければ幸いです。
21	9月29日	陸上自衛隊健軍駐屯地への長距離ミサイルの配備についてのご提案	防衛力の整備には賛成なのですが、以前イージス・アショアの山口県・秋田県配備の際にミサイルのブースターが落ちるので計画が頓挫したと記憶しています。今回のミサイルもブースターで飛翔するので、まさか健軍駐屯地から発射するような事態になると確実に熊本市内や周辺地域にブースターが落ちて被害が出ると思うのですが、そのあたりの安全性については考慮されているのでしょうか?熊本県内においても長距離ミサイルを配備するのに適した土地があると思いますので、わざわざ熊本市のど真ん中にある健軍駐屯地への配備ではなく別の候補地を提案して、過疎地域に自衛隊を誘致するなど町おこしに利用してはいかがでしょうか?以上、ご尽力のほどよろしく願いいたします。